

基本情報

案件名: 尼崎市都市計画道路整備プログラムの改定について

局課名: 都市整備局 土木部 道路整備担当

現状	<p>都市計画道路は、都市における良好な市街地の形成を図るとともに、円滑な交通を確保するための最も基幹的な都市施設であり、これまで健全な都市の発展に大きな役割を果たしてきた。</p> <p>現在、尼崎市内の都市計画道路は合計140路線、約167kmが計画決定されており、その整備状況は約89%が整備済みとなっている。</p> <p>都市計画道路整備プログラムは、都市計画道路の事業着手時期をあらかじめ明らかにすることにより、関係権利者の計画的な土地利用を可能にし、事業着手に至る意思形成過程の透明性を高めるとともに、より計画的かつ効率的な事業実施を図るため策定している。</p>
問題点、課題	<p>未整備区間については、ボトルネック等の交通問題をはじめとする様々な問題を抱えており、安全・安心で快適な社会生活の営み、健全な都市の発展へ向け、着実な都市計画道路の整備を進める必要がある。</p> <p>しかし、事業化にあたっては厳しい財政制約のなか、意思形成過程の透明性の確保や「選択と集中」による計画的かつ効率的な道路整備がより一層求められている。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>都市計画道路整備プログラムの計画期間は10年で、着手時期を前期、後期の5年ごとに分けて公表していることから、5年に1度改定を行っている。</p> <p>現在の都市計画道路整備プログラムは平成26年度に改定を行ったものであり、5年が経過する令和元年度(平成31年度)の改定に向けて、検討を進めていく必要がある。</p> <p>市民意見聴取を実施し道路に対するニーズを把握し、各路線を評価することによりプログラムを検証する。</p>